

皇位継承者フランツ・フェルディナントの訪日 —日墺皇室外交の視角から—

村上 亮*

The Japan Visit of Heir Apparent Franz Ferdinand:
A Perspective of the Royal Diplomacy between Japan and the Habsburg Empire

Ryo MURAKAMI*

ABSTRACT

This article addresses the Japan visit of archduke Franz Ferdinand in August 1893; who was heir apparent to the throne of the Habsburg Empire and was assassinated in Sarajevo on 28 June 1914. During his stay in Japan, he visited various parts of the country and was welcomed as a state guest. However, previous studies on this issue have not sufficiently considered Franz Ferdinand's view toward Japan or the preparations of the Japanese government regarding his visit. Moreover, the exchange of decorations between Japan and the Habsburg Empire at this time has not been examined. This paper clarifies the significance of the archduke's Japan visit to the bilateral relationship between the two countries.

キーワード： フランツ・フェルディナント、勲章外交、世界旅行、ジャポニスム、大給恒

1.序論

日墺修好通商航海条約の締結（1869年）以降、日本とオーストリア・ハンガリー帝国（以下、ハプスブルク帝国）はさまざまな分野において交流を深めた。たとえば、ウィーン万国博覧会（1873年）は日本の万博への初の公式参加として、さらにウィーンにおけるジャポニスムの幕開けとして特筆される¹。またウィーン大学の法学者L・シュタイン（1815–1890年）は、ドイツ式の立憲主義を伊藤博文に助言し、大日本帝国憲法の制定に大きな影響を与えた人物として見逃せない。建築家J・レツル（1880–1925年）は、現在は世界遺産の原爆ドームとして知られる広島県物産陳列館の設計者である。

このような両国の関係史において、ハプスブルク帝国の皇位継承者フランツ・フェルディナント大公（1863–1914年）は無視しえない一翼を担った。彼は第一次世界大戦の直接的な契機をなす、サラエヴォ事件（1914年6月28日）の犠牲者として知られる。従来はその起伏の激しい気性、妻ゾフィー・ホテクとの「貴賤結婚」、狩猟あるいは美術品や骨董品収集への熱狂が注目され、総じて消極的な評価がなされてきた²。本稿は、彼が世界一周旅行の途上における訪日（1893年8月）を題材とした、日本とハプスブルクの関係史の検討を目的とする。日墺関係史に詳しいP・パンツァーはフランツ・フェルディナントの訪日を「最大の成果をあげた儀礼的国家訪問³」と認めている。

*大学教育センター兼任教員・人間文化学部准教授

それでは、彼の訪日はいかに考察されてきたのだろうか。ここで先行研究を概観しておきたい。

最初に確認すべきは、ハプスブルク家における旅行の伝統である。J・シュターグルは「19世紀における王子たちの旅行は十分に研究されていないが、軽視できない。とくに皇位継承者にとっては気軽な旅行ではなく国家行事」としたうえで、「フランツ・フェルディナントの世界旅行はハプスブルク家の皇太子旅行の長い伝統に位置づけられる⁴⁾と論じた。但し、同時代の皇太子(皇位継承者)が大公の世界旅行に匹敵する長期に及ぶ旅行をしていない事実からは、その独自性が浮かびあがる⁵⁾。

フランツ・フェルディナントの視座は、客観的な事実
に依拠して判断する、相対的に冷静さを帯びていたとされる。ただし彼は、当時のヨーロッパ列強による植民地主義に無批判であるばかりでなく、ヨーロッパ文化を絶対視し、「後進的な」地域における植民地行政を高く評価した⁷⁾。また世界旅行において大公の2つの特性、狩猟



写真1 フランツ・フェルディナント⁶⁾

と収集が大きな役割を演じたこと、この機会に強力な海軍の重要性を認識し、それが大公によるハプスブルク海軍の拡充と強化の支援につながったことも記しておく⁸⁾。

世界旅行における大公の訪日についての研究は、国内外ともに多くない。そのなかで重要なものは、竹中亨の仕事である。竹中は、明治日本を訪れ著作をものしたオーストリア人の特徴として、旅行者として訪日したこと、訪日は基本的に1回かぎりだったこと、その滞在期間は長い場合でも数か月だったこと、訪問者は圧倒的に社会的上層だったことを示した。最後の点については、その最たる例がフランツ・フェルディナントである。また後述するように、彼らの多くが日本に対して政治的関心ではなく、もっぱら文化的関心=ジャポニスム⁹⁾を有していたとの指摘も見逃せない¹⁰⁾。また大公の京都滞在を検証した高久嶺之介の論考は、日本における大公の行動や日本側による接待の全容解明には至っていない¹¹⁾。大公は日本で何を見て、いかなる印象を抱いたのだろうか。さらにいえば、日本側は大公をどのように迎えたのだろうか。

以上の先行研究と問題意識をふまえ、本稿では2つの目的を設定して議論を進めたい。第一は、日本における大公のまなざしの検討である。これについては、彼の手になる世界旅行の日記(以下、『日記』)を史料とする。もっとも前掲の竹中が看破したように、日本に関する部分にかぎっても彼が訪日中にすべてを書きあげたとは考えられない。これに関しては、大公の家庭教師W・ベックが大公の日記原稿の文体のみならず、不適切、不正確な箇所にも修正をほどこした。ベックは非友好的な記述が外交上の軋轢を生みだすことを危惧し、当該部分の削除、表現の緩和に全力を注いだという¹²⁾。かかる点に留意したうえで、外国人たるフランツ・フェルディナントの目に映じた日本の姿をたどってみたい¹³⁾。

第二は、訪日した大公への日本側の対応の検証である。本件に関しては接遇の実態に加え、明治期における天皇と外国君主との交流、とりわけ「勲章外交」[ジョン・グリーン]に注目してみたい。すなわち、明治日本が欧米各国とならぶ「文明国」として認められ、「明治政府最大の政治的債務¹⁴⁾」たる条約改正をはたす道程において、天皇は外国との「ひと」と「もの」の贈答で貢献し、その際に勲章が重要な役割を演じたからである¹⁵⁾。一連の考察から、日本=ハプスブルク関係史にフランツ・フェルディナント大公の訪日を位置づけることを目指す。

2. 日本＝ハプスブルク関係史におけるフランツ・フェルディナントの訪日

(1) 明治日本における勲章制度の構築¹⁶

最初に日本における勲章制度のあらましを見ておこう。日本が外国人に授与した最初の「勲章」はパリ万国博覧会（1867年）にさかのぼる¹⁷。もっとも、その製作者は当時の天皇でも徳川将軍でもなかった。同万博に幕府とは別になかば「独立国」として参加した薩摩藩が、フランス皇帝ナポレオン3世などに「薩摩琉球国勲章」を配布した。これは「星形、中央に丸に十字の島津家の家紋を置き、星の間に薩摩琉球国の5字を藍色で配し、朱色の綬をつけ、裏に贈文官兼武官と刻んである¹⁸」ものであり、フランスのレジオン・ドヌール勲章を模して造られたと推測されている。同章は、薩摩藩主が作製したために正式な「勲章」ではないとの見方があるが、事実上の独立国としての「薩摩琉球国」の存在を知らしめたこと、フランスにおいて薩摩に対する好印象を醸成したことは見逃せない¹⁹。

時の江戸幕府は薩摩藩を抑止する力をもたず、かかる抜け駆けを黙認せざるをえなかった。しかしパリ万博に派遣された向山隼人正のように勲章の重要性を認識した人物は存在した。同万博に随行した外国奉行支配組頭の田辺太一は、次のような証言を残している。

「此博覧会に於て殊に目に映じたるは勲章の爛々たる事なり欧州各国互いに勲章を贈答して禮問の一つとせるに獨我国のみ此制度なく彼我共に物足らぬ心地して實際上亦温情を欠くに似たり只其の先鞭を着けたるは例の薩藩にて琉球国王の機敏驚くの外なし²⁰」。

かかる薩摩藩の動きに対抗すべく、幕府もまた勲章制定を図った。この際に大きな役割を演じたのは、老中格である陸軍総裁を務めた三河国奥殿藩主（後に信州田野口藩主）の松平乗謨（1839－1910年）である。彼はフランスから派遣された軍事顧問団の団長シャノワーズ陸軍参謀大尉を通じて、ナポレオン3世から各国勲章図解を贈呈された²¹。その後、幕府側においても独自の勲章（「葵勲章²²」）の試作品が制作されたものの、かかる計画は大政奉還により水泡に帰したのである。

明治期、勲章制度の確立に大きく寄与したのはこの松平乗謨こと、後に改名した大給恒である。彼は維新後、竜岡県知事を経て、左院の三等技官に任じられた（明治5（1872）10月）²³。翌年3月、左院から賞牌を調査する役所と事務官設置の建議が出された際、メダイユ（賞牌）取り調べ御用掛の一員に名を連ねている。大給は、同年6月には式部寮御用係を兼任し、各国勲章の調査に専従した。幕府以来のフランス軍人との人脈をも活かした彼の作業において、「仏国勲社ノ設立及編制」をはじめとするヨーロッパ各国の賞牌制度の翻訳を提出した、フランスの軍人ジュ・ブスケの貢献も見逃せない²⁴。大給が初の勲章「旭日章」を作り出すまでの苦労は、以下のくだりに明らかであろう。

「総裁〔大給を指す〕が始めて製くられたる勲章は、すなわち旭日章で随分最初の模型は不恰好のもので用に立ちそうもなかったが、思考力に富んで居られることゆえ幾度か改作して遂には外国品にも劣らぬようにでき上がったが、総裁の非常に苦心せし点は自分の製作品が不完全の為もし他人に命ぜられて改作などの事ありては第一職責上申訳無く次には自家の名譽を傷くる訳ゆえ、此一点に注意して尤熱心に従事せられたものである。是は多くの人の知らぬ所である。彼のジブスケ〔ジュ・ブスケを指す〕に質し平田〔彦四郎〕²⁵に問われたなども此時である²⁶。」

それでは、なぜ勲章制度の構築が求められたのだろうか。ひとつは、条約改正との関係が想起される。つまり日本が欧米各国に認められる「文明国」となるためには、制度面での整備も不可欠だったからである。高木博志の言葉を借りるならば、「条約改正の達成を至上課題とし、欧州君主制国

と互換性のある儀式を創出する必要²⁷」に直面した。外務少輔上野景範が、外国からの叙勲の返礼に必要な勲章制度を持っていないことをふまえ、「両牌交換授与ノ制」を設けるべき旨を上申した(1873年)²⁸通り、勲章は国際社会において必須のツールとなりつつあった。ウィーン万国博覧会では、博覧会事務総裁の大隈重信や在澳代理公使の佐野常民らがハプスブルク側から叙勲されたにもかかわらず²⁹、日本側は返礼に太刀や絹の緞子を贈らざるをえなかった³⁰。同時に軍当局からの圧力も軽視できない。佐賀の乱(1872年)の後、陸軍省は鎮圧に貢献した者の論功行賞のため、すみやかな勲章制度の確立を求めたからである³¹。

明治8(1875)年4月、太政官布告第54号によって賞牌欽定の詔書が公布された。つまり「朕惟フニ凡ソ国家ニ功ヲ立テ績ヲ顕ス者宜ク之ヲ褒賞シ以テ之ニ酬ユヘシ仍テ勲等賞牌ノ典ヲ定メ人々ヲシテ寵異表彰スル所アルヲ知ラシメントス汝有司其斯旨ヲ体セヨ³²」として、国家への功績がある人物を報いるための勲等賞牌の作製が決定されたのである。これについて同布告は次のように書いている。「勲等ハ勲績及功労アル者ヲ賞スル為ニ設クル所ノ階級ニシテ位階ト異ナル故ニ各種ノ賞牌ヲ佩用セシム」と。この機会に勲一等から勲八等までの旭日章が制定されたが、ここで注意すべきは、大給による草案から叙制と叙勲規則(22章)がすべて削除されたため「政府による自由な(恣意的な)叙勲を可能とするものになった」点である³³。またこの案件に専従する賞勲事務局が正院に開設され³⁴、初代長官には伊藤博文、実務を担当する副長官には大給恒(在職:1876-1885年)がそれぞれ就任するとともに、功労を検討するために議定官がおかれた³⁵。

ここで「勲章」の用語制定について補足しておく。当初日本では「デコラシオン」「メダイユ」などの原語は「賞牌」と翻訳されたが、混同される事例は少なくなかった。明治9年10月、賞勲事務局は、国内外の博覧会において職人を褒賞する記念牌が章飾と勘違いされ、佩用願いが提出された事例を念頭におき、大菊花大綬章以下、章名の制定を契機として「賞牌」から「勲章」への改称を提起した³⁶。同年12月31日には明治天皇が自ら勲章を佩用したうえで³⁷、有栖川熾仁親王をはじめ7人の皇族に勲章を授けた³⁸。天皇を頂点とする日本の勲章制度はここに幕開けを迎えることになる。

(2) 明治日本の「勲章外交」と大公の訪日³⁹

明治初期の「勲章外交」については、ジョン・グリーンの一連の研究を中心にまとめておく。大日本帝国憲法第15条が「天皇ハ爵位勲章及其ノ他ノ栄典ヲ授与ス」と定めたように、天皇は国内外の人物に勲章を授与できた。とくに対外的には、諸外国の君主との友好関係を築くべく、婚姻や即位記念などの機会に勲章を贈呈した。これに関してグリーンは、明治天皇が19世紀後半の「勲章ブーム」のなかで積極的に勲章を交換したこと、天皇の臨時謁見において勲章の授与と受理が重要な位置を占めていたことを指摘する⁴⁰。

グリーンは、ドイツ皇帝ヴィルヘルム1世の孫ハインリヒ親王の訪日(1879年)を「勲章外交」が本格化する契機と位置づけた。なぜなら、この際に明治天皇が自ら勲章を授けられて佩用するとともに、天皇自らが外国の皇族に勲章を授けたからである⁴¹。その後、明治天皇はハプスブルクをはじめ、ドイツ、ロシア、イタリア、ベルギー、スペインなどの各国皇帝から最高位の勲章を受けるとともに、その返礼として勲章を授与した。グリーンによる「勲章を中軸とする日本の近代的栄典制度は、天皇自らが日本の主権者であること、日本が主権国家であることを国内外に示す重要な装置⁴²」との一節は正鵠を射るものと考えられる。

ここで日本における外国人叙勲のあらましを一瞥しておきたい。外務省が管轄した外国人への叙勲については当初、明確な基準が設けられておらず、当該外国人の身分や勲章を勘案し、当該国の承諾を得たうえで賞勲局が決定した。明治21(1888)年の勲章制度改革は、この「近代化」を目指す賞勲局総裁の柳原前光による建白が画期となった。柳原は武功や文勲による叙勲、婦徳の表彰、外国との交際による勲章をふまえ、「国交を増進する制に鑑み、我が国に於ても各種勲章及び頸飾を増設し、勲章の制度を整頓し、欧州各国に譲ることなからしむべし」と上申した⁴³。同年制定された「外国人叙勲内則」は、以下のように勲章授与者の身分や職位に基づいて勲章の種別を定めてい

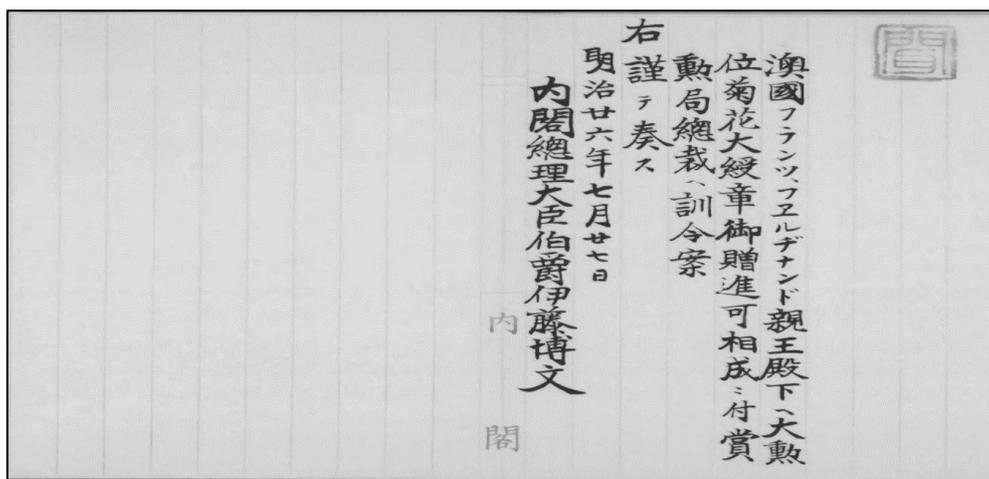
る(表2)。外国人が勲章ごとに設定された定員に含まれず、勲章に関する年金からも除外されたことは⁴⁴、外国人の叙勲における政府の裁量権を拡大し、円滑な勲章外交を後押しするものだった。

表2 外国人叙勲内則のあらまし⁴⁵

勲章名	主たる該当者
大勲位菊花大綬章	各国君主及び皇族、共和国大統領
勲一等旭日桐花章	各小国君主とその一族、宰相、内閣総理大臣、元帥、外相☆、旭日一等章をもつ陸海軍大将、特命全権大使
勲一等旭日章	各小国君主の一族、あるいはそれに相当する高位貴族、陸海軍大将、諸大臣、特命全権大使
勲二等旭日章	陸海軍中少将、ならびにこれと同等の将官・文官
勲三等旭日章	陸海軍大佐、ならびにこれと同等の将官・文官、中佐☆、弁理公使☆、大使随行の一等書記官
勲一等瑞宝章	陸海軍中少将、ならびにこれと同等の将官・文官、特命全権公使
勲二等瑞宝章	陸海軍少将大佐、ならびにこれと同等の将官・文官、弁理公使、代理公使☆、総領事☆
勲三等瑞宝章	陸海軍大中佐、ならびにこれと同等の将官・文官、少佐☆、代理公使、大使随行の二等書記官、公使館一等書記官、総領事
勲四等旭日章	陸海軍中少佐、ならびにこれと同等の将官・文官、大使随行の三等書記官、領事
勲五等旭日章	陸海軍大尉と中尉、ならびにこれと同等の将官・文官、代理領事☆、公使館試補および訳官

表注：☆については特別の理由がある場合を指す。本稿に登場する勲章のみ表記。

明治(睦仁)天皇はハプスブルク帝国のフランツ・ヨーゼフ(1世)から聖シュテファン勲章を授与され(1881年)⁴⁶、これに対して日本側がフランツ・ヨーゼフの即位50周年に際して大勲位菊花章頸飾章⁴⁷を贈進したように、両国の関係は勲章という視点でも無視できない⁴⁸。なおフランツ・フェルディナントは、訪日の際に大勲位菊花大綬章を授与された(図1)。

図1 フランツ・フェルディナントの叙勲訓令書⁴⁹

さらに、彼の侍従や彼が世界旅行において搭乗したハプスブルク海軍のカイゼリン・エリーザベト号の艦長や乗組員も叙勲された(表3~5)。ここでは、大公の請求により叙勲された人物(表5)の存在に留意しておきたい。

表3 大公訪日に際しての叙勲者⁵⁰

叙勲者	勲章名	職名
ウルンブランド・スチュパハ ⁵¹	勲一等瑞宝章	陸軍少将伯爵
ジュール・ド・プロナイ ⁵²	勲三等旭日章	陸軍中尉男爵
ヘンリー・クラム・マルチニック ⁵³	勲三等旭日章	陸軍中尉伯爵
アルチュール・ブルギヨン・ド・バンベルク ⁵⁴	勲四等旭日章	海軍大尉男爵
ドクトル・アルチエール・プリュメルト ⁵⁵	勲四等旭日章	海軍軍医
アロイス・シュヴァリエー・フォン・ベッカア	勲二等瑞宝章	海軍大佐、カイゼリン・エリーザベト号艦長
ヘルマン・シュヴァリエー・ド・イエヂナ	勲三等瑞宝章	海軍大佐、同号副艦長
シャルル・スカラ	勲四等旭日章	海軍大尉、乗組士官
オーギュスト・グラッスル	勲四等旭日章	海軍大尉、乗組士官

表4 カイゼリン・エリーザベト号の叙勲者⁵⁶

叙勲者	勲章名	職名
ヲット・レグネル・リッテル・フォン・ブレイルベン	勲四等旭日章	海軍大尉
アントン・サンチエズ・ド・ラ・セルダ	勲四等旭日章	海軍大尉
イヨハン・キュラルト	勲四等旭日章	海軍僧官
エルネスト・プレイシエン・フォン・ウント・ツォー・リーベンスタイン	勲四等旭日章	海軍旗手男爵
オーガスト・フォン・ラムベルク	勲四等旭日章	海軍旗手男爵
パウル・アイル	勲四等旭日章	海軍一等機関士
カール・ビエツク	勲四等旭日章	海軍二等主計

表5 大公の希望による叙勲者（カイゼリン・エリーザベト号の乗組士官）⁵⁷

叙勲者	勲章名	職名
フランツ・レメニー	勲五等旭日章	海軍旗手
ユーゼン・マリナリッヒ・フォン・シルベルグレント	勲五等旭日章	海軍旗手
ルイス・ポドホルツキー	勲五等旭日章	海軍旗手

3. フランツ・フェルディナントの世界旅行

(1) 世界旅行のあらましと背景

ここで大公の生い立ちについて簡単に整理しておく。フランツ・フェルディナントは1863年12月18日、ハプスブルク帝国の君主フランツ・ヨーゼフの弟カール・ルートヴィヒの長男として生誕した。当初は皇位継承の見込みは低かったが、フランツ・ヨーゼフの長男ルドルフの自殺はその可能性を大きく高めた。正式にはカール・ルートヴィヒの死後（1896年）であるが、訪日の時点で皇位継承者と目されていた点は顧慮せねばなるまい。

次に大公の世界旅行に目を移してみよう。大公の日記の序文には、旅行の目的について次のような一節が認められる。「〔フランツ・ヨーゼフ〕陛下の以下のような意向に基づき、『カイゼリン・エリーザベト』号は東アジアの諸海域を巡行した。すなわち、この計画により海軍にさらなる実践的な洋上訓練の機会を与えるとともに、海洋をはじめとする学術研究を深めんとお考えになった。

しかしながら他方で、威風をそなえる軍艦の遠方派遣はハプスブルク帝国の列強としての地位を示さるべき形で表現し、それによって通商政策上の利害の効果的な支援も企図されていた⁵⁸と。

また大公個人の意向については、以下のような記述がある。「私〔フランツ・フェルディナント〕を世界旅行に突き動かしたのは、地球上の他の地域の個人的観察、見知らぬ地域の国家形態や社会制度、あるいは現地の人々との交流を通じて外国の文化や風俗に関する知見を得るとともに、驚嘆に値する芸術作品の鑑賞や異国の自然の体験やその無尽蔵の魅力を体験したいという衝動だった⁵⁹」と。事実、彼の日記は――前述したように旅行の際に全てを書きあげたとは考えられないにせよ――統計資料に依拠した、政治、社会経済、文化、軍事などの分野にまたがる豊富な情報に満ちており、同時代の伝記作家は「彼の日記はあらゆる重要な知識の宝庫⁶⁰」と述べたほどである。さらに遠洋航海は、フランツ・フェルディナントが抱えていた肺の病気の療養を兼ねていたことも加えておくべきだろう⁶¹。

ただし彼の世界旅行において、後に顕在化する君主フランツ・ヨーゼフとの確執が生じた点は見逃せない。フランツ・ヨーゼフは、フランツ・フェルディナントの使命は「兵士になることであり、学者になることではない」として世界旅行に反対したからである。皇妃エリーザベト、大公の父カール・ルートヴィヒ、継母マリア・テレジア大公妃らのとりなしもあり、フランツ・ヨーゼフはホーエンベルク伯爵という匿名での訪問を条件に旅行を認めるとともに、当時としては最新の性能を持つ水雷衝角巡洋艦 Torpedo-Rammkreuzer 「カイゼリン・エリーザベト号⁶²」を与えた⁶³。

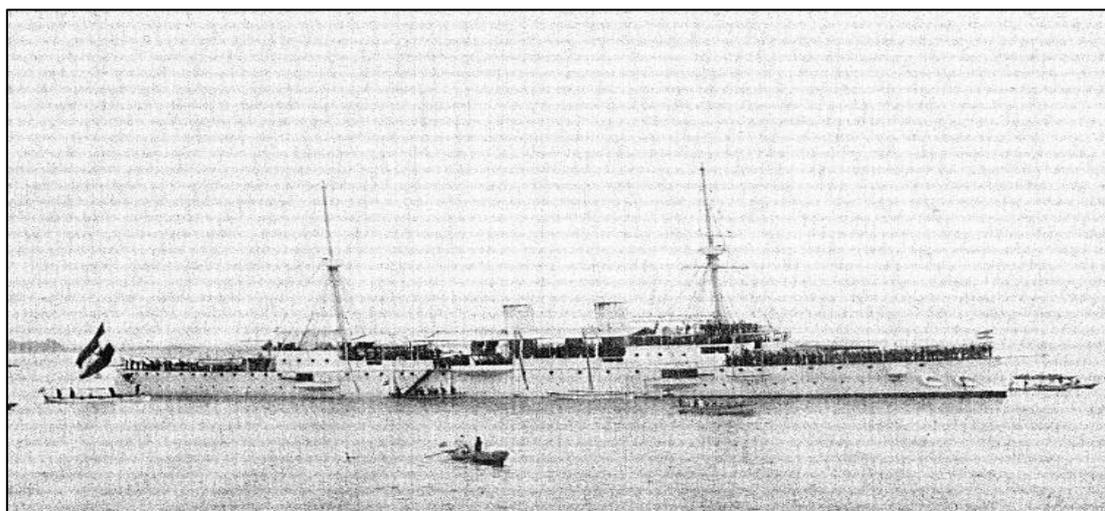


写真2 「カイゼリン・エリーザベト号」⁶⁴

続いて、大公の世界旅行の概要をたどってみたい。1892年12月15日、大公はトリエステを出航し、ポートサイドに寄港した後、スエズ運河、紅海を抜け、セイロン島のコロomboに到達した。続いてボンベイに上陸した後、ハイデラバード経由でダージリン、タージ・マハルを巡り、カルカッタで再びカイゼリン・エリーザベト号に搭乗した。その後海路でシンガポール、ジャワ、シドニー、ポートモレスビー、香港、広東などを経て長崎に来航した。なお後述する通り、大公は横浜よりバンクーバーに向かった（8月25日）。その後、ロッキー山脈、イエローストーン国立公園、シカゴ（万国博覧会）、ナイアガラの滝、ニューヨークを経て、同年10月にウィーンに帰参する。その航程は、およそ33,000キロに及んだ。世界旅行の詳細に言及する余裕はないが、各地で趣味の狩猟を楽しんだように観光、娯楽旅行の性格が強かったとみてよい⁶⁵。

(2) 日本側の準備

それでは、日本側はフランツ・フェルディナントをどのように迎えたのだろうか。要約していえば、訪日中のロシア皇太子ニコライ＝アレクサンドロヴィチ（後のロシア皇帝ニコライ2世）が警護

にあたって津田三蔵巡査に襲われた大津事件（1891年5月11日）の失態からの名誉挽回を目指し、「文明化」した日本を世界に宣伝する機会として捉えた。これに関しては、当時のハプスブルク側の記録に興味深い一節が認められる。「日本政府は大公の訪日を興奮と懸念なしに待ち受けることはできなかった。なぜなら、日本政府には滞在が大公にとってきわめて心地よいものにするところこそが重大事だったからである。それにより日本政府は、ロシア皇太子暗殺未遂によって全世界に広めた悪い印象を一気に払拭する意図をもっていた⁶⁶」と。訪日前年（1892年）、ウィーン駐在の天野瑚次郎臨時代理公使は外務大臣陸奥宗光に対し、フランツ・フェルディナントが翌年7月末から8月頃に訪日する旨を報じた際、ハプスブルク側の外務次官から聞き及んだ話として「インコグニトー〔匿名〕」ではなく「皇族ノ資格ニテ御巡遊ノ由」を伝えている⁶⁷。

大公を迎えるにあたり、日本側が直面した困難は、訪日日程が実際まで決まらなかった点である。訪日1ヶ月半前の時点でのハプスブルク側の記録（1893年6月15日）をみると、長崎着は8月9日と設定されていた。その後、バンコクと上海の滞在がキャンセルされたために日程が前倒しとなり、日本側はその対応に迫られた⁶⁸。また離日の日程も当初の9月5日から8月25日に変更され、日本における滞在計画も改変を強いられた。当初予定があったものの、岡山、姫路、神戸、天王寺（大坂）、名古屋（宿泊のみ）、静岡は通過地とされ、鎌倉、横須賀、前橋、伊香保、軽井沢は行程から削除された。

次に大公訪日における日本側の対応について、いくつかの例をあげておこう。まずは「澳国親王殿下御来航の件」の概略を摘記しておきたい⁶⁹。

- ①長崎には2艘、神戸には1艘、横浜には2艘以上の軍艦を停泊させ、殿下〔フランツ・フェルディナント〕の乗艦に敬礼をおこなうとともに、便宜を図ること。
- ②長崎には接待員があらかじめ出張しておくこと。
- ③殿下が着発の際、帝室旗、親王旗を掲揚している場合にかぎって各港に碇泊中の軍艦は礼砲、ならびに礼式をおこなうこと。
- ④神奈川砲台における礼砲は、碇泊中の軍艦と合わせておこなうこと。
- ⑤殿下が長崎、神戸、及び横浜を除く県庁所在地に着発の際には、地方長官、艦隊司令長官などが迎送すること。
- ⑥東京以外の内地を遊覧の際は、地方官は接待員と協議のうえで便宜を図ること。
- ⑦殿下が各地方軍隊の駐在地に着発する際には、親王に対する礼式をおこなうこと。
- ⑧地方遊覧に際しては、文官は通常服（フロックコート）とする。長崎、横浜における服装は接待員より随時通知すること。

また大公の入京時、発京時の次第については以下のように取り決められた。

- ①殿下が横浜に入港される際には、接待員一同は出張待ち受けすること。
- ②接待員は迎接したうえで、皇宮附属邸へ御上陸のこと。
- ③出迎えは神奈川県知事、在港艦隊司令長官などが行う。邸内については皇宮警手が警備をおこなう。発邸の時には整列敬礼をおこなう。
- ④皇宮附属邸から横浜停車場までは貴客用の馬車を用い、接待員が陪乗する。沿道の堵列警備は巡査による。停車場では鉄道庁長官が出迎える。
- ⑤鉄道庁長官の誘導で、特別の御召列車に乗車する。
- ⑥新橋停車場には、有栖川宮熾仁親王殿下などが出迎える。熾仁親王はフランツ・フェルディナント殿下と同乗して、旅館に御誘引する。
- ⑦儀仗隊として近衛騎兵が出動する。
- ⑧新橋停車場では、軍隊と警察は殿下に敬礼する。
- ⑨東京滞在中には、旅館には儀仗衛兵として近衛歩兵を、また旅館内には皇宮警手

をそれぞれ配置する。

⑩発京の際の手順は、入京時と同様とする（別仕立列車も同様）。

⑪迎送諸員の服装は接伴員より指示される⁷⁰。

なお訪日後、フランツ・フェルディナントの動静は各地から逐一報告がよせられ、警備体制のみならず、国旗掲揚の方法、電燈の数、盆栽や机など調度品の配置、食事の手順をはじめ、大公への献呈品、休息時に提供したタバコ、ラムネ、アイスクリームなどの物品まで詳細に伝えられた⁷¹。また大公は、東京滞在中の儀式を夏の暑さのため8月19日の告別参内を除いてすべて辞退したものの⁷²、単なる外国皇族ではなく、「皇太子」として皇室総出の待遇を受けた。つまり能久親王は大公を熊本まで出向き、有栖川宮親王は新橋駅において「天皇名代」として大公の到着を待ち受けたのである。ここで、大公を明治天皇自らが接待したさまを引用しておきたい（8月17日）。

「午後零時三十分親王〔フランツ・フェルディナント〕参内す、〔…〕天皇出でて親王を御車寄に迎へ、親ら鳳凰の間に誘引し、皇后同間入側に迎へたまふ、乃ち天皇・皇后、親王と歓談あらせられ、其の東京安著を喜び、旅中の状を問ひ、喫洪国皇帝・皇后の安否を問ひたまひ、尋いで豊明殿に御し、親王と御餐を共にしたまふ⁷³」

さらに2日後におこなわれた、フランツ・フェルディナントのための観兵式に明治天皇も参加し、大公と御餐を共にした。さらに天皇は大公が滞在する芝離宮を訪れ、フランツ・フェルディナントに最新式の村田銃を贈呈した（8月19日）⁷⁴。ここでは、熾仁親王が日光へ出発する大公を上野駅にて見送った事実も補っておく（8月20日）。

このように日本は政府や軍部、皇室を含めた総動員体制で大公を歓待したといえるが、ここで注意したいのは、かかる対応が大公の意に反した事実である。『日記』によれば、大公は長崎でハプスブルクの特命全権公使 R・ビーゲレーベンから日本における旅程の詳細を聞いた。つまり横浜まではエリーザベト号で航行し、そこから公式訪問に切り換えるという大公の希望に反し、長崎から公式訪問となる旨を知り、失望したという⁷⁵。『日記』のくだりを引いておこう。

「〔…〕岡山以外のすべての停車駅において、地方の役所、学童、消防士、軍隊の駐屯地であれば将校が出迎えてくれた。私はかかる光栄な歓迎を受けたことで、自国を巡幸する君主と錯覚してしまったほどである。私は〔…〕洗練された礼儀正しさと歓待の義務から日本の皇室と政府をできるだけ解放するため、横浜まではお忍びの旅に変更するか、あるいは歓迎式典を最低限に制約することをすでに懲憚していた。しかし実際には、私を最も丁重な儀礼で全土を案内することが重視されたと思われる⁷⁶。」

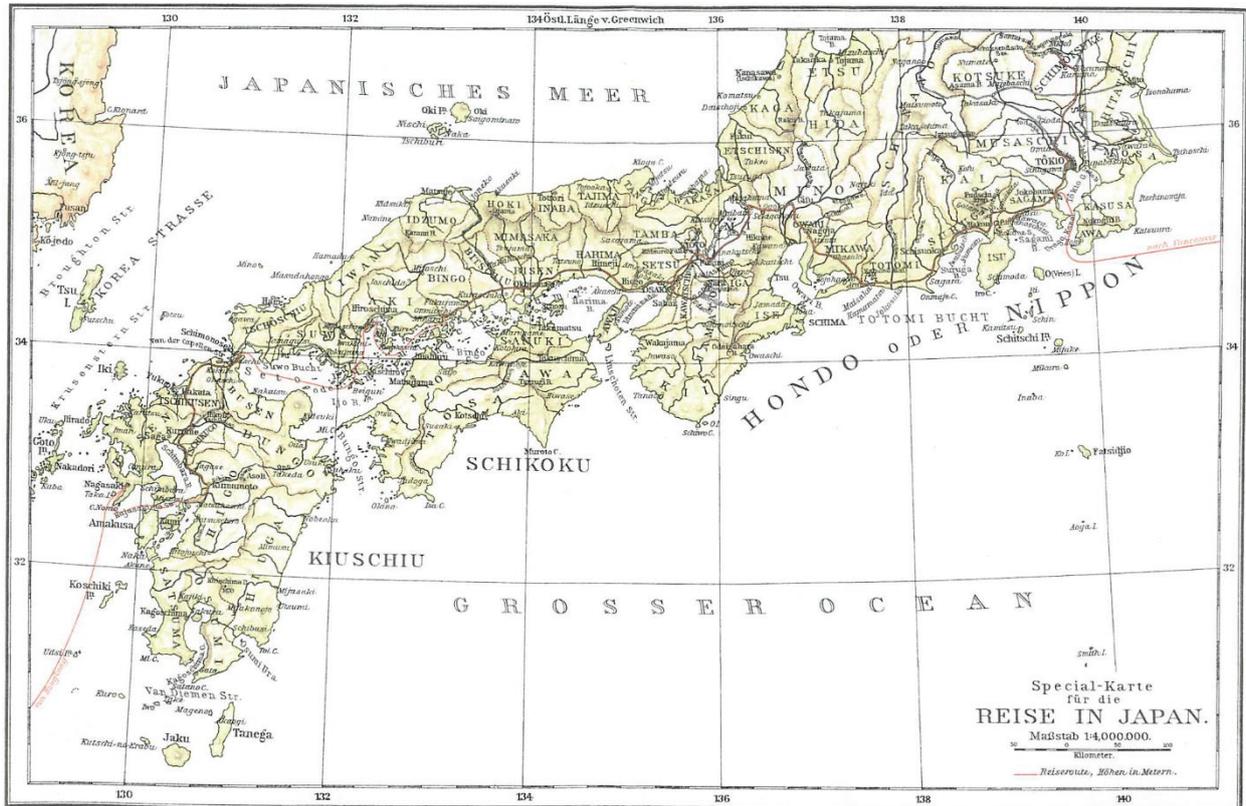
大公の日記の随所に、日本側の警備や新聞記者から逃れようとする試みが登場するが、ほぼ失敗に終わった。唯一の成功例は、東京から横浜に向かう際に警護の目を盗んで途中下車し、側近を身代わりとして東京に向かわせた時ぐらいである（8月23日）。また大公の来着にあわせて各地の名士が駅などに集まったうえ、深夜の時間帯にも群衆が参集した事実からは、訪問の計画が到着地で周知されたことを想起させる。

4. フランツ・フェルディナントのみた日本

(1) 日本における航程のあらまし

本節では、日本における大公の航程をたどってみよう。大公一行は香港から長崎に上陸し、熊本から下関に転じ、瀬戸内海を宮島まで進んだ。その後、三原からは陸路で京都に向かい、大阪や奈

良、大津を周遊した後、名古屋を經由して宮ノ下、東京に入った。その後日光に出向いた後、横浜から離日した。大公の足取りは地図と表6に整理したとおりである。



地図 フランツ・フェルディナントの日本における航程⁷⁷

表6 フランツ・フェルディナントの日本における航程⁷⁸

日付	出発地	目的地	滞在地	備考
7月29日－8月2日	香港	長崎	—	
8月2－4日	—	—	長崎	
8月4日	長崎	熊本	—	
8月5日	熊本	下関	—	
8月6日	下関	宮島	—	
8月6－7日	—	—	宮島	
8月7－8日	宮島	京都	—	三原經由
8月8－10日	—	—	京都	
8月10日	京都	奈良	—	大阪、法隆寺經由
8月11日	奈良	京都	—	
8月11－14日	—	—	京都	
8月14日	京都	名古屋	—	大津、岐阜經由
8月15日	名古屋	宮ノ下	—	
8月15－17日	—	—	宮ノ下	
8月17日	宮ノ下	横浜	—	東京經由
8月18日	横浜	東京	—	
8月18－20日	—	—	東京	
8月20日	東京	日光	—	
8月20－22日	—	—	日光	

8月22日	日光	横浜		
8月23日	横浜	東京	横浜	
8月23-25日	—		横浜	
8月25日-9月5日	横浜	バンクーバー		

それでは、フランツ・フェルディナントは日本をどのように見たのだろうか。前提として、当時の日本の地を踏んだ外国人の視線が日本人とは異なる性質を有していた点を指摘しておきたい。これに関しては、渡辺京二『逝きし世の面影』のくだりに明らかである。

「日本近代が前代の文明の滅亡の上に立ち立てられたのだという事実を鋭く自覚していたのは、むしろ同時代の異邦人たちである。〔…〕滅んだ古い日本文明の在りし日の姿を偲ぶには、私たちは異邦人の証言に頼らなければならない。なぜなら、私たちの祖先があまりにも当然のこととして記述しなかったことと、いや記述以前に自覚すらしなかった自国の文明の特質が、文化人類学の定石どおり、異邦人によって記録されているからである。〔…〕幕末から明治初期に来日した欧米人は、当時の日本の文明が彼ら自身のそれとはあまりにも異質なものであったために、おどろきの眼をもってその特質を記述せずにはおれなかった⁷⁹⁾。」

前節において論じたように、日本側はできるだけ快適な滞在を図ったが、それにも限界はあった。大公の日記をひもとくと、彼に付度なく襲いかかったのは日本独特の暑さだけではないことがわかる。具体的には、宮島における蚊をはじめ、奈良公園の鹿、東京で遭遇した地震がそれに加えられるだろう。また家屋に入る際に靴を脱ぐ慣習に煩わしさを感じつつもそれに対応し、箸の使い方にもある程度まで習熟した点は、現地の慣習に馴染もうとする大公の姿勢の現われかもしれない。三原から山陽本線に乗車した際には、線路と人家の近さに驚きの念をもらしている。

『日記』から判断すると、大公にとって最も好ましい滞在地は宮島とみて大過なかるう。彼はこの地を「南日本のマリアツェルのような観光地」と評するとともに、宿泊に際しては「来日以来、我々に提供されてきた宿舎に感嘆の念を覚えてきた。しかし宮島で準備された宿舎は、周囲の風光明媚な風景、備品の独創性、細部に至る精巧な住居設備という点ではるかに優れている⁸⁰⁾」と書きつけた。さらに宮島を去る際には「この島は、これまでの旅のなかで最良の記憶のひとつになるだろう⁸¹⁾」と称賛を惜しまなかった。

尾道の千光寺に関して「その絶景が日本中に知れ渡っている」にもかかわらず、「それを見ることができなかったのは残念だ！⁸²⁾」と書いたことから、日本について比較的詳細な情報を得ていたと推断できる。大公が実際に目にした富士山に関しては「ヨーロッパにおいて最も好まれている日本工芸のデザインとして漆器、陶磁器、和紙、金物などに描かれているため、私たちにはおなじみである⁸³⁾」と記した。これは、ハプスブルクにおけるジャポニスムの広がりに対応していると考えてよい。

大公は熊本、大阪などで目にした城郭、奈良の大仏に強い印象を受けたと思われる。彼が目にした数多のものなかで、日光東照宮の本殿が彼に格別の感銘を与えたことは以下のくだりからうかがえよう。

「本殿の観覧は厳禁とされ、今日まで外国人がこの聖域に入ったことはただの一度もないという。それにもかかわらず、この開かずの扉が私の目前で開かれたのである。私は言いようもない満足感を覚えるとともに、事実従来ヨーロッパ人に認められず、おそらく今後も認められないだろう光景に立ち会っていると考えた時、旅行者としての誇りを胸に抱いたことを認めざるを得ない。私はここに秘匿されていた

人間の技能と創造力の驚嘆すべき産物を私に見せてくれた誠実なる友人、三宮氏に生涯にわたって感謝することになるだろう⁸⁴。」

日本では狩猟が行程に組み込まれていなかったこともあり、大公の一番のお目当ては収集だったとみてよい。彼は過密日程の合間を縫い、さまざまな物品を買い求めた。主たるものをあげれば、宮島では甲冑、京都では絹と和服、奈良では刀剣、日光では毛皮などである。また離日前日にも横浜で樹齢50年余りの盆栽を購入するなど、彼の収集欲はかなり強かったと思われる。さらに彼は、熊やチャボ⁸⁵などの動物も入手した。離日時のカイゼリン・エリーザベト号はさながら「艦上動物園 Bordmenagerie⁸⁶」だったという。

(2) 大公のまなざしの特徴

続いて、日本における大公のまなざしの特徴を以下の3点に絞って整理しておきたい。

第一は、日本における西洋文化受容への批判である。長崎では「明らかに民族的な衣装の側に立つ友人として、私は目立った特徴のない洋服により、お似合いの和服が駆逐されるのを嘆くばかりである⁸⁷」と記した。京都では神社仏閣に目を奪われた一方、「このいらだたしい光景〔煙を吐き出す工場の煙突〕を目にしてしまうと、もはやこの国においても味気ないヨーロッパ文明の時代が始まったという感慨におそわれた。われわれはもはや理想ではなく、工場の煙突を仰ぎ見る。日本はすでにわれわれを見真似ることを学んだ⁸⁸」と語る。東京で滞在した浜離宮⁸⁹では、日本家屋と西洋製家具の不調和を言いあてた。「浜離宮は建築様式についてはヨーロッパ風に建てられた一方、内装や設備についてはヨーロッパと日本、それぞれの快適さを融合する試みである。しかし、自国産の物品は特性を生かして備え付けることにより素晴らしさが際立つことを強調したい⁹⁰」と。

これに関連して、日本の諸都市に対する大公のやや「冷めた」目線も記される。「日本のヴェネチア」大阪については「この比較は——不衛生な水をたたえた——無数の淀川支流の運河が大阪市街の南部を縦横に貫いていることのみで当てはまる⁹¹」と手厳しい。東京については、「その巨大さを初めて理解できた。しかしながら、私が訪れた他の日本の諸都市に比べると特徴に欠ける印象は変わらなかった。至るところに趣味の悪い、そして均整を欠いたヨーロッパの断面にあふれている⁹²」と。もっとも大公は、衛生面については中国に特徴的な「不潔さ」と比定しつつ、日本の清潔さを高く評価した⁹³。

第二は、日本を文明国、あるいは潜在的な強国とみなしたことである。竹中が言及したように、オーストリアからの訪問者の多くは日本に対して政治的、経済的な関心をほぼ抱いていなかった⁹⁴。それとは対照的に、フランツ・フェルディナントは国際舞台において日本が果たしうる役割を見通した。具体的にいえば、明治期における日本の発展、ならびに東アジアにおいて日本が影響力をもちうる可能性を見逃していない。「すでに日本がアジア的な神権政治と専制政治を脱却し、文明国家の協調に加わったことは否定しがたい事実であろう。それによってアジアにおいてヨーロッパ各国が追求する利害が輻輳するなか、日本が以前とは異なり、外交面において考慮されるべき要素となることは十分にありうるだろう。それどころか、日本がヨーロッパ情勢に間接的に影響を与える可能性も排除できない。これこそが日本の改革が目指し、望んだ結果であるとともに、多くの文化が東方にもたらされるべきではないという警告ではなからうか?⁹⁵」と。

これに関連して大公は、会話をかわした明治天皇（睦仁天皇）を称賛する一節を記している。少々長いが当該箇所を全文引用してみよう。

「陛下はきわめて困難な状況のもと、若くして統治者になられた。日本に諸々の改革を導入したのみならず、この国を全く新しい基盤の上に築かれた。かかる大変動に際し、天皇へのあらゆる支配権力の回帰、大名や武士階級の特権剥奪、一般民衆に関する法的制限の撤廃、対外的な鎖国の廃止が断行された。深刻な内乱にもかかわらず、明確な目的をもって日本国を率いる手腕と決然たる態度はあらゆる賞賛に値

する。これらの成果ゆえに睦仁天皇には、日本の歴史において格別な立場が与えられねばならない⁹⁶」。

この箇所が大公の本意であるのか、後から修正されたのかについては判然としないが、いずれにせよ明治天皇に対する好意的な見方が察せられる。あるいは、将来の自分を天皇に重ね合わせつつ、その「剛腕」に憧憬の念を抱いたのかもしれない。

第三は、軍事に関する鋭い洞察である。これは大公の軍務経験⁹⁷に起因するものと考えられる。彼は長崎では、日本海軍の艦艇を称賛するとともに、熊本では、日本軍の騎兵の装備やサーベルに問題を認めつつもその優秀さを認め、ヨーロッパと同等の騎兵を養成できるとみなした⁹⁸。大阪では「日本がきわめて短期間にヨーロッパ式の兵器製造に習熟した事実はまさに驚異である⁹⁹」とも述べている。東京では「軍当局が類まれな巧みさをもって外国の軍組織を安易に模倣することなく日本の状況に適応させ、実際に手堅い組織を作りあげた¹⁰⁰」とみる。フランツ・フェルディナントが国際舞台における日本の意義を認めた背景として、軍事力の整備も考慮に含めるべきだろう。

5. 結論

最後に本稿の内容をまとめるとともに、若干の展望を付しておきたい。

フランツ・フェルディナントが目にした日本は、伝統的な社会が急速な欧米化の波にさらされていた。彼は当時の日本を見た外国人と同じく、古来の慣習を安易に捨て去る拙速な西欧化に批判的だった。同時に、お歯黒への違和感を隠さず、銀閣寺の造園術から日本人の自然への愛着に疑念を呈したように、日本文化を手放しで評価したわけでもない。しかし彼が宮島滞在中に記した一節は、日本に向けた大公のまなざしの一端を教えてくれる。

「各々の宿舎は調度品と仕様において豊かな多彩さを示している。その結果、日本の建築家もつ創作力へのわれわれの驚嘆は尽きなかった。しかしながら、秀逸な宿舎のひとつひとつはどれも愛らしさを帯びている。[...] 同じ東アジア系の中国のきらびやかな装飾は色彩豊かで奇抜な、場合によっては、けばけばしい色彩を特徴とする。それに対して日本の芸術は同じく色彩に富むものの、芸術への禁欲的態度、完璧な調和、くつろいだ雰囲気、そして生活を適切な快適さで作りあげようとする穏やかな理解を特徴とする。好ましい愛くるしさ、感銘を与える感性、特別に優れた美的感覚といった日本人の本性は、人びとの生活のあらゆる場面に表出している。そして自然ときわめて密接に結びつくなかで、訪日した外国人にこの地と人びとへの好意を呼び起こすのだ¹⁰¹。」

また大公の視座はジャポニスムという文化面のみにとどまらなかった。大公が政治や軍事面については日本を「文明国」として認めるとともに、明治天皇の政治的な手腕に称賛を惜しまなかったことはすでに見た通りである。

逆に日本側からみれば、大公の訪日は自国を「文明国」として宣伝する絶好の機会であり、概ねそれに成功したといえる。つまり、大公に日本の景観を体感してもらいつつ、日本の近代化の成果を随所で披露した。それが大公自身の希望にそぐわなかったとしても、国賓として大々的に歓迎した。また天津事件の反省をふまえ、大公の身辺警護には細心の注意を払った。大公がヨーロッパを模した日本警察の警備に対して「強い不審の念」と「不快感」を覚えた一方、それを自らに対する「アピール」と認め、その働きぶりを評価したのである¹⁰²。エンプレス・オブ・チャイナ号に搭乗した大公の離日を伝える宮内省外事課木戸孝正の報告(図2)には、日本側の安堵感が透けてみえるだろう。

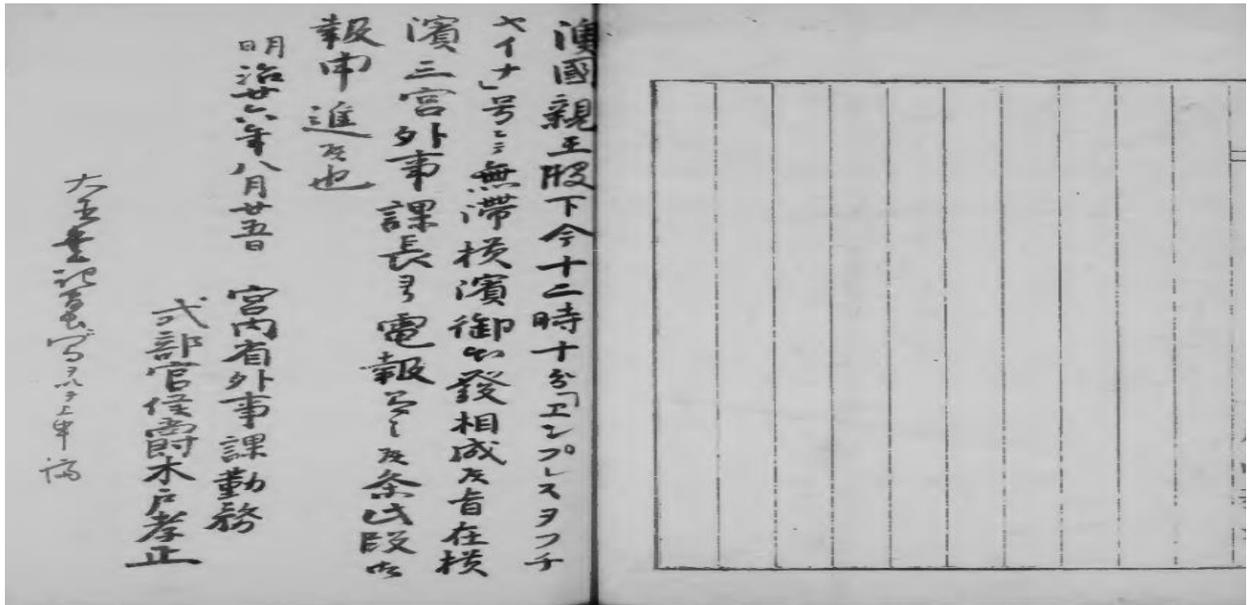


図2 フランツ・フェルディナントの離日を伝える報告¹⁰³

大公の訪日を日本とハプスブルク両国間の勲章外交の視座から眺めるならば、勲章の交換の締めくくりは、明治天皇によるフランツ・フェルディナントへの勲章授与であろう。『明治天皇紀』の以下の記述からは、勲章外交における天皇の役割が見てとれる。

「[...] 親王退出す、天皇復た出でて御車寄に送らせられ、親王以下公使及び随員に各々握手を賜ふ、尋いで天皇 3 時 55 分御出門、侍従長侯爵徳大寺実則を随へて芝離宮に親王を訪問あらせられ、親王を大勲位に叙し、菊花大綬章を贈進したまふ¹⁰⁴」

大公の随伴者が日本側から叙勲されたのと同様、日本側関係者もハプスブルク側から叙勲された。その対象は、外相陸奥宗光、宮内相土方久元、海相西郷従道、宮内省式部部長三宮義胤をはじめ、フランツ・フェルディナントの訪日に貢献した軍艦関係者、大公が訪問した各県の知事や警察関係者など多数に及んだ¹⁰⁵。ここからは、大給の尽力によって完成した勲章が国家間関係の「潤滑油」としての役割を果たしたこと、ハプスブルクに対する日本の勲章戦略が狙い通りの成果を上げたことがうかがえる¹⁰⁶。たとえ大公が参内当日(8月17日)の日記において叙勲に言及していなくても、である。言い換えれば、大公の訪日は勲章外交の成功例のひとつに数えても差し支えあるまい。その後も両国間では勲章が交わされ、明治期に日本側から叙勲されたハプスブルク側の政治家、軍人、官僚などはおよそ 450 人に達した。

大公が日本において買い求めた膨大な物品は、限られた時間のなかで性急に収集されたこともあり「学問的見地からはあまり評価できない¹⁰⁷」との見方もあるが、既存のシーボルトコレクションに厚みを加えた¹⁰⁸。大公の帰国後、世界旅行の展覧会がウィーンのベルヴェデーレ宮殿において開催された。この際に日本には 4 つの広間が割り当てられ、提灯が飾られた部屋で槍や鎧、火縄銃などの武器、陶磁器、掛け軸、木彫品、仏壇、漆器、ブロンズ製工芸品、燭台、煙草の関連製品などが展示されたという¹⁰⁹。なおこの展示について F・ヘーガーは、武器や甲冑を芸術工芸的に注目すべきと言及したうえで、「日本製の漆製品の評判をほめそやすことは蛇足である。これに関しては、その見解の一致が容易ではない芸術研究家が同じ意見である」との賛辞を寄せた¹¹⁰。

なお第一次世界大戦後、両大戦間期のオーストリア政府は、財政難のために大公のコレクションの一部を売却したものの、当初の目録に登録されていた物品 4227 点の内、1885 点が現存するという¹¹¹。今日、ウィーンの「世界博物館 Weltmuseum」では、大公のコレクションの一部を目にするこ

とができる。世界旅行の一角にある宮島と奈良の区画には、燭台や鉄瓶、鍋島皿、うちわなどの生活用品から百人一首、太鼓や能面などの芸術関係の品々、甲冑、刀剣やその鏝、弓など約 60 点の品々が展示されている。

最後に第一次大戦に至る日本＝ハプスブルク関係を展望しておく。大戦直前にいたるまで両国のあいだで政治、経済、軍事外交面での摩擦はきわめて少ない状況にあった。それは、サライエヴォ事件でフランツ・フェルディナント大公夫妻が落命した後、ウィーン駐在日本総領事からはハプスブルクに対して哀悼の意が示された(図3)のみならず、ドイツとその同盟国ハプスブルクへの対応の差異にも表れている。すなわち、ハプスブルクによるセルビアへの宣戦布告(1914年7月28日)後、ヨーロッパ列強が連鎖反应的に戦争状態に陥るなかでも日奥間の友好関係の維持が図られたからである。島田昌幸の説明によれば、日本はドイツには最後通牒→宣戦布告という一般的な手続きを取っているのに対し、ハプスブルクには最後まで交戦回避に努めた。この点は、日奥両国が戦争状態に突入した日付を特定できず、事後的に1914年8月25日に決定した事実からもうかがえる¹¹²。

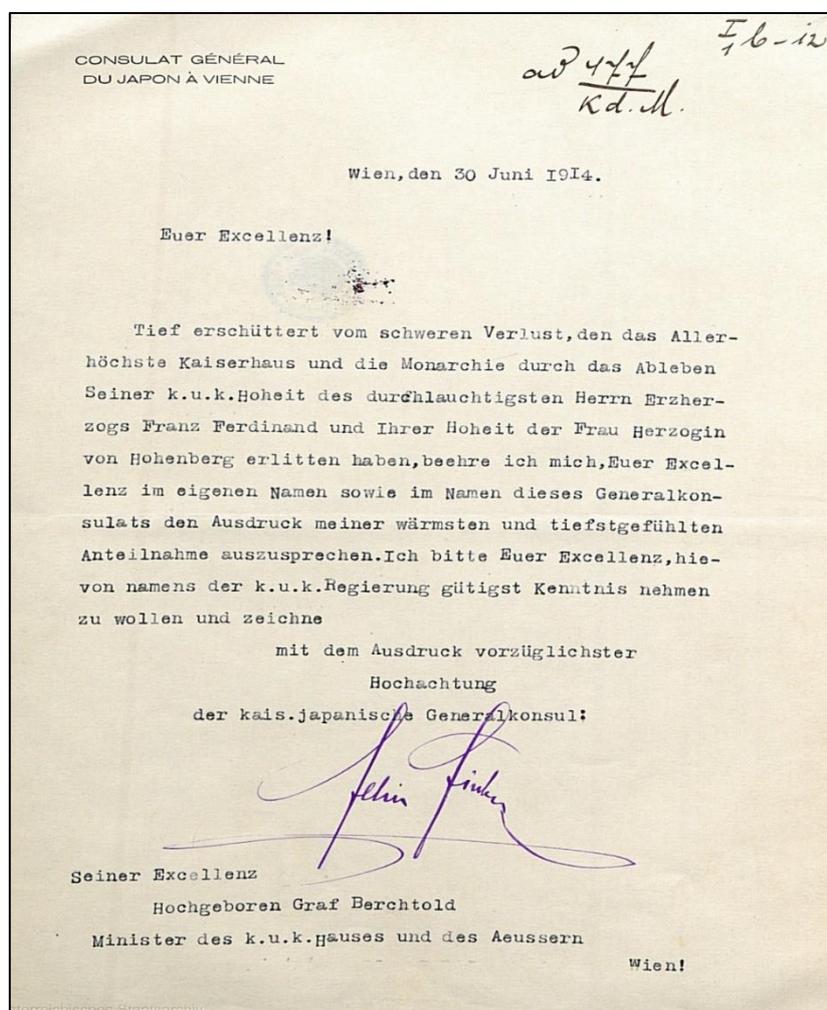


図3 フランツ・フェルディナント夫妻死去に対する日本側からの弔電 113¹¹³

大公が訪日の際に搭乗したカイゼリン・エリーザベト号の運命は、かかる経過を反映したものである。つまり同号は1913年秋以降、東アジアにおけるハプスブルク海軍の常駐艦¹¹⁴として各地をめぐり、大戦勃発時にはドイツの租借地である青島にあった(1914年7月22日)。日本とドイツの間に戦争の機運がただようなか¹¹⁵、日本とハプスブルクは武力衝突の回避につとめ、カイゼリン・エリーザベト号の武装解除に合意した¹¹⁶。同号の乗組員は天津に移動したものの、本国の指令によりその一部は青島に戻り、ドイツ軍とともに日本軍と戦った。カイゼリン・エリーザベト号は日本

軍の攻撃により自沈し（11月2日）、およそ300名のハプスブルク軍兵士が日本に捕らわれた¹⁷。前述のとおり、フランツ・フェルディナントは訪日の際、東アジアにおける日本の潜在的な脅威を看取した。その憂慮は、自身の死をきっかけに現実となったのである。

【附記】本稿は日本ドイツ学会・大会フォーラム「オーストリア＝ハンガリーと日本一国交樹立150周年を記念して」（2019年6月30日）、ならびにその内容を大きく改めた福山大学備後圏域経済・文化研究センター主催の文化フォーラム「歴史と街」（2022年11月19日）の報告原稿に加筆修正を施したものである。なお本稿は、日本学術振興会 JSPS 科研費、若手研究（19K13396）「第一次世界大戦前夜ボスニア・ヘルツェゴヴィナ施政にみるハプスブルク支配の諸相」（代表：村上亮、2019～2023年）の助成による成果の一部である。

【注】

- ¹ 東田雅博『ジャポニズムと近代の日本』山川出版社、2017年、31頁。
- ² フランツ・フェルディナント大公については以下の拙稿を参照。村上亮「皇位継承者フランツ・フェルディナント再考—政治権力と「三重制」を手がかりに—」『関西大学西洋史論叢』第18号、2015年、1—18頁。
- ³ ペーター・パンツァー（竹内精一、芹沢ユリア訳）『日本オーストリア関係史』創造社、1984年、89頁。ヨーゼフ・クライナーも不平等条約改正のきっかけとしての外国からの貴賓の来日に、外交面の重要性を認めている。ヨーゼフ・クライナー（安藤勉訳）『江戸・東京の中のドイツ（講談社学術文庫）』講談社、2003年、170頁。
- ⁴ Justin Stagl, *Ein Erzherzog reist: Beiträge zur Weltreise Franz Ferdinands*, Salzburg, 2001, S.3-4.
- ⁵ Alma Hannig, *Franz Ferdinand. Die Biografie*, Wien, 2013, S.34.
- ⁶ Österreichische Nationalbibliothek, Bildarchiv und Grafiksammlung (POR), Signatur: Pf 31134:E(2a)
- ⁷ David Pruonto, “Die Orientreisen der Habsburger - Ferdinand Maximilian und Franz Ferdinand”, in Barbara Haider-Wilson, Maximilian Graf (Hg.), *Orient und Okzident. Begegnungen und Wahrnehmungen aus fünf Jahrhunderten*, Wien, 2016, S.452, 481-483.
- ⁸ Hannig, *Franz Ferdinand*, S.41.
- ⁹ ジャポニズムは「19世紀後半にヨーロッパやアメリカ（西欧）の美術に与えた日本美術の影響を言う。影響は美術のすべての分野に及び、絵画、彫刻、版画、素描、工芸、建築、服飾、写真に広く見られ、さらに演劇、音楽などから、料理にいたるまでの諸例」があったという。馬淵明子『ジャポニズム：幻想の日本』ブリュッケ、1997年、11頁。
- ¹⁰ 竹中亨「ジャポニズムから世紀末の憂鬱へ：19世紀末のオーストリアにおける日本観」『パブリック・ヒストリー』（大阪大学西洋史学会）第3号、2006年、1—18頁。
- ¹¹ 高久嶺之介「1893年オーストリア皇族の来京」高木博志編『近代日本の歴史都市：古都と城下町（京都大学人文科学研究所研究報告）』思文閣出版、2013年、115—141頁。
- ¹² Jean-Paul Bled(übersetzt. Susanna Grabmayr, Pitner Marie-Therese), *Franz Ferdinand: Der eigensinnige Thronfolger*, Wien, 2013, S.61.
- ¹³ 大公の日記には次の2つの邦訳がある。本稿は安藤訳を軸としつつ原典を適宜参照し、問題を認めた箇所については訳文を全面的に改めた。フランツ・フェルディナント（安藤勉訳）『オーストリア皇太子の日本日記：明治26年夏の記録（講談社学術文庫）』講談社、2005年（以下、『日記』）；フランツ・フェルディナント（渡辺肇（訳・著））『オーストリア皇嗣の日本訪問』（増補改訂版）ふくろう出版、2017年。
- ¹⁴ 五百旗頭薫『条約改正史：法権回復への展望とナショナリズム』有斐閣、2010年、10頁。明治政府が諸外国と締結した条約のなかで、ハプスブルクと締結した日墺修好通商航海条約は、井上馨外務卿による条約改正交渉の基準に位置づけられた「対日条約の完成版」だった。鶴飼政志『明治維新の国際舞台』有志舎、2014年、221—222頁。
- ¹⁵ ジョン・グリーン『儀礼と権力：天皇の明治維新』法蔵館、2021年、149—156頁。
- ¹⁶ 叙勲（勲章）に関する先行研究については各註で論及するものに加え、刑部芳則の諸論考から学ぶところが多かった。刑部芳則「栄典制度の形成過程：官僚と華族の身分再編を中心に」『日本史研究』第553号、2008年、13—37頁；同「明治時代の勲章制度」『中央史学』第35号、2012年、102—124頁；同「明治時代の勲章外交儀礼」『明治聖徳記念学会紀要』第54号、2017年、139—171

頁。また次に記した概説的な研究も適宜参照した。那珂馨『勲章の歴史』雄山閣出版、1973年；栗原俊雄『勲章：知られざる素顔（岩波新書）』岩波書店、2011年；平山晋編著『明治勲章大図鑑』国書刊行会、2015年。

17 パリ万国博覧会への参加をめぐる動きは以下を参照。犬塚孝明「パリ万国博覧会と薩摩外交」鹿兒島純心女子大学国際文化研究センター編『新薩摩学Ⅰ 世界の中の「さつま」』南方新社、2002年、12-52頁；寺本敬子『パリ万国博覧会とジャポニズムの誕生』思文閣出版、2017年、第2章。

18 朝倉治彦編『明治官制辞典』東京堂出版、1987年、176頁。

19 高橋邦太郎「日本国勲章起源考」『成城文藝』第43号、1966年、36-37頁。

20 榎元半重『大給亀崖公伝』「大給亀崖公伝」再版委員会、1971年、65頁。

21 高橋「日本国勲章起源考」40-41頁。

22 これに関しては以下を参照。長谷川昇「幕末・明治勲章史探索-2:2つの「薩摩・琉球国勲章」と幻の「徳川-葵勲章」」『日本歴史』第517号、1991年、35-40頁。なお葵勲章の試作品は、後出の賞勲局に保管されていたが関東大震災により焼失したという。尾佐竹猛『幕末遣外使節物語：夷狄の国へ（講談社学術文庫）』講談社、1989年、260頁。

23 江戸幕府で陸軍総裁の要職を務めた大給が厳罰に処せられなかった理由として、早期に明治政府に恭順したことに加え、彼の才能を大久保利通らが評価していたためと考えられる。高橋「日本国勲章起源考」42頁。なお大給の名は勲章制度の構築のみならず、佐野常民とともに日本赤十字社の前身にあたる博愛社の設立と発展に尽力したことでも知られる。詳細は以下を参照。北野進『大給恒と赤十字』銀河書房、1991年。

24 彼が編訳した文書は次の5つとされる。①「仏朗西国勲社ノ設立及編制」、②「仏朗西国勲社之支配之事」、③「仏朗西国勲社之事」、④「欧羅巴国勲社之中其組人二年金ヲ授クヘキ勲社取調書」、⑤「記念牌ニ付欧州諸国所用規則一覧」。福井はこれらの文章が大給のためジュ＝ブスケにより作成されたと推定する。福井淳「日本における叙勲制度の形成について」『歴史評論』第466号、1989年、45頁。ブスケについては以下を参照。梅溪昇『お雇い外国人：明治日本の脇役たち（講談社学術文庫）』講談社、2007年、96-104頁。

25 幕府御用達の七宝師の平田春行を指す。刑部「栄典制度」18頁。

26 榎元『大給亀崖公伝』155頁。

27 高木博志『近代天皇制の文化史的研究：天皇就任儀礼・年中行事・文化財（歴史科学叢書）』校倉書房、1997年、178頁。

28 福井「叙勲制度の形成」45-46頁。

29 「奥国ヨリ博覧会ニ関シ大隈佐野関澤田中山高小松ノ諸氏へ賞牌寄贈ノ件 自明治6年」JACAR（アジア歴史資料センター）、Ref.B18010033500、外国勲章本邦人へ贈与雑件／奥国之部 第一巻（6.2.1.2_2）（外務省外交史料館）

30 パンツァー『関係史』47-48頁。パンツァーによれば、日本側はハプスブルクの陸軍大尉フリードリヒ・ハイアー・フォン・ローゼンフェルトに勲章のデザインを依頼し、彼の手になる原型が菊花勲章の基盤になったとされる。しかし管見のかぎり、この事実は国内の勲章に関する先行研究ではほぼ等閑に付されている。

31 総理府賞勲局編『賞勲局百年資料集』上巻、大蔵省印刷局、1978年、68頁。

32 『賞勲局百年資料集』上巻、73-74頁。

33 福井「叙勲制度の形成」47頁。

34 『賞勲局百年資料集』上巻、3頁。同年12月、賞勲事務局は賞勲局に改称された。『賞勲局百年資料集』上巻、7頁。

35 『太政官日誌』明治9年（7-12月）、第74号（4頁）、第79号（4頁）。副長官は明治11（1878）年以降、副総裁に改称された。なお大給自身も勲二等旭日章に叙せられている（明治12年12月）。刑部「栄典制度」19-20、23頁。

36 この点は同年11月15日、太政大臣三条実美による布告で正式に決定された。『賞勲局百年資料集』上巻、82-83頁。

37 親王たちへの叙勲前日（12月30日）、大給が明治天皇に勲章の佩用法を指南した。宮内庁編『明治天皇紀』第3巻、吉川弘文館、1969年、549頁。

38 福井「叙勲制度の形成」47-48頁。この際の勅語は以下のとおり。「朕曩ニ賞牌ノ制ヲ定メ式ニ依テ鑄造セシメテ成ル今ヤ朕首トシテ之ヲ佩ヒ且ツ卿等ニ賜与ス卿等ソレス榮ヲ同セヨ」（12

月31日)「賞牌親佩并親王ニ授与スルノ詔」JACAR, Ref.A14110273500, 勅語類・明治詔勅・自明治元年至同29年12月・乾(国立公文書館)

39 明治日本における外国人への叙勲については以下を参照。梅溪昇編『明治期外国人叙勲史料集成』別巻、思文閣出版、1991年。

40 ジョン・グリーン「近代外交体制の創出と天皇」荒野泰典他編『近代化する日本(日本の対外関係7)』吉川弘文館、2012年、124、128頁。

41 ジョン・グリーン「近代の宮中儀礼：天皇に求められた政治」明治維新史学会編『明治維新と宗教・文化(講座明治維新第11巻)』有志舎、2016年、174-175頁。

42 ジョン・グリーン「勲章外交：明治天皇と世界の君主たち」瀧井一博編著『「明治」という遺産：近代日本をめぐる比較文明史』ミネルヴァ書房、2020年、115頁。

43 グリーン「勲章外交」117頁：『明治天皇紀』第7巻、2-3頁。

44 梅溪『集成』別巻、19-23頁。

45 梅溪『集成』別巻、58-61頁より筆者作成。

46 「[5. 自明治13年] / 2) 奥地利国皇帝陛下ヨリ我天皇陛下へ勲章御寄贈一件 自明治14年4月至明治14年9月」JACAR, Ref.B18010001300, 外国ヨリ皇室へ勲章贈呈雑件 / 第一巻(6.2.1.1) (外務省外交史料館)

47 同章は大勲位菊花大綬章の上位勲章に相当する。平山『明治勲章』11頁。

48 「奥地利洪牙利国皇帝フランツ、ヨーゼフ第一世陛下へ大勲位菊花章頸飾御贈進ノ件」JACAR, Ref.A10112488400, 叙勲裁可書・明治31年・叙勲巻二・外国人(国立公文書館)

49 「澳国フランツ、フェルディナント親王殿下へ大勲位菊花大綬章御贈進可相成ニ付賞勲局総裁へ訓令案ノ件」JACAR, Ref.A10112426600, 叙勲裁可書・明治26年・叙勲巻二・外人叙勲(国立公文書館)

50 「奥地利洪牙利フランツ、フェルディナント親王殿下侍従長陸軍少将伯爵ウルンブランドスチュパハ外八名叙勲ノ件」JACAR, Ref.A10112426700, 叙勲裁可書・明治26年・叙勲巻二・外人叙勲(国立公文書館)

51 フランツ・フェルディナントの侍従長。

52 フランツ・フェルディナントの御附、皇帝陛下侍従・大佐相当。

53 フランツ・フェルディナントの御附、皇帝陛下侍従・大佐相当。

54 フランツ・フェルディナントの御附。

55 フランツ・フェルディナントの侍医。

56 「奥地利洪牙利国フランツ親王殿下ノ乗艦乗組員海軍大尉オット、レグネル、リッテル、フォン、ブレイルベン外六名叙勲ノ件」JACAR, Ref.A10112426900, 叙勲裁可書・明治26年・叙勲巻二・外人叙勲(国立公文書館)

57 「奥地利洪牙利国フランツ、レメニー外二名叙勲ノ件」JACAR, Ref.A10112427000, 叙勲裁可書・明治26年・叙勲巻二・外人叙勲(国立公文書館)

58 Franz Ferdinand, *Tagebuch meiner Reise um die Erde: 1892-1893*, Bd.1, Wien, 1895, S.VII.

59 Franz Ferdinand, *Tagebuch*, Bd.1, S.VIII.

60 Hermann Heller (Hg.), *Erzherzog Franz Ferdinand der Thronfolger Österreichs*, Brünn, 1911, S.6.

61 大公は幼少時に実母を肺結核で亡くし、大公自身も世界旅行後に肺結核を発症した。

62 カイゼリン・エリーザベト号は1890年9月に進水した。24センチの主砲をそなえ、排水量4064トン、蒸気機関9000馬力、最高速力19.7ノットの性能を有していた。Franz Ferdinand, *Tagebuch*, Bd.1, S.557.

63 Bled, *Franz Ferdinand*, S.59-60; Ulrich Graf Arco-Zinneberg(Hg.), *Erzherzog Franz Ferdinand. Von Mayerling bis Sarajevo*, Artstetten, 1995, S.37.

64 Haus-, Hof- und Staatsarchiv, Wien, Administrative Registratur, F1, Karton.71, 24(b)

65 Georg Schreiber, *Habsburger auf Reisen*, Wien, 1994, S.236-241.

66 HHSStA, Administrative Registratur, F1, Karton.71, 24(a)

67 「奥洪国皇族エルツヘルツオグ、フランツ、フェルディナント、フォン、オーステルライヒ、デステ殿下世界周遊ノ途次本邦へ寄航ノ件(明治25年11月7日)」国立公文書館(請求番号:纂00244100)公文雑纂・明治25年・第6巻・外務省2

68 HHSStA, Administrative Registratur, F1, Karton.71, 24(a)

69 「澳国親王殿下御来航の件」JACAR, Ref.C03030799200, 壹大日記 明治26年8月(防衛省防衛研

究所)

70 宮内大臣土方久元は陸軍省に、大公の接伴員の選定をもとめた。「澳国親王殿下御来航に付接伴員の件」JACAR, Ref.C03030783500, 壹大日記 明治 26 年 5 月 (防衛省防衛研究所)

71 「澳国皇族殿下に対し接待の景況及報告」JACAR, Ref.C10060339800, 明治 26 年分 編冊 各師団 (防衛省防衛研究所)

72 「澳国親王殿下御滞京中儀式上ノ儀ハ告別参内ヲ期シ総テ御辞退アラセラル」JACAR, Ref.A15112576400, 公文類聚・第 17 編・明治 26 年・第一巻・皇室・詔勅～雑載、政綱一・帝国議会・行政区 (国立公文書館)

73 『明治天皇紀』第 8 巻、1973 年、280-281 頁。

74 大公には村田銃、ならびにその擬製実砲 20 発が明治天皇を通じて献呈された。「澳国親王殿下へ御贈進の村田連発銃の件」JACAR, Ref.C03030803000, 壹大日記 明治 26 年 9 月 (防衛省防衛研究所)

75 『日記』17 頁。

76 『日記』85-86 頁 (一部改訳)。

77 Franz Ferdinand, *Tagebuch*, Bd.2, 卷末資料より転載。

78 Franz Ferdinand, *Tagebuch*, Bd.2, S.551-552 を一部改変して作成。

79 渡辺京二『逝きし世の面影 (平凡社ライブラリー)』平凡社、2005 年、11、18-19 頁。

80 Franz Ferdinand, *Tagebuch*, Bd.2, S.320-321.

81 Franz Ferdinand, *Tagebuch*, Bd.2, S.329.

82 Franz Ferdinand, *Tagebuch*, Bd.2, S.331.

83 『日記』154 頁 (一部改訳)。

84 Franz Ferdinand, *Tagebuch*, Bd.2, S.404.

85 チャボは長崎県知事から贈呈されたものである。

86 Franz Ferdinand, *Tagebuch*, Bd.2, S.412.

87 Franz Ferdinand, *Tagebuch*, Bd.2, S.287.

88 Franz Ferdinand, *Tagebuch*, Bd.2, S.364.

89 浜離宮は、徳川家光の第三子綱重が建設した夏の別邸にはじまる。火災での焼失後の再建後、明治初期には外務省所管を経て離宮と庭園は皇室の所有地となった。石造りの陣屋は「延遠館」に改称され、外国人向けの迎賓館として 1884 年から 1893 年まで使用された。クライナー『江戸・東京の中のドイツ』166-169 頁。

90 Franz Ferdinand, *Tagebuch*, Bd.2, S.384.

91 Franz Ferdinand, *Tagebuch*, Bd.2, S.349.

92 Franz Ferdinand, *Tagebuch*, Bd.2, S.397.

93 Franz Ferdinand, *Tagebuch*, Bd.2, S.287.

94 竹中「ジャポニスム」15 頁。

95 Franz Ferdinand, *Tagebuch*, Bd.2, S.388.

96 Franz Ferdinand, *Tagebuch*, Bd.2, S.387.

97 大公は来日前の 1890 年、エーデンプルクに駐屯する騎兵連隊の大佐に任じられた。

98 『日記』17、59 頁。

99 『日記』116 頁 (一部改訳)。

100 『日記』179 頁 ; Franz Ferdinand, *Tagebuch*, Bd.2, S.394.

101 『日記』73 頁 ; Franz Ferdinand, *Tagebuch*, Bd.2, S.321-322.

102 『日記』40 頁 ; Franz Ferdinand, *Tagebuch*, Bd.2, S.299-300.

103 「澳国親王殿下横浜御出発アラセラル」JACAR, Ref.A15112576200, 公文類聚・第 17 編・明治 26 年・第一巻・皇室・詔勅～雑載、政綱一・帝国議会・行政区 (国立公文書館)

104 『明治天皇紀』第 8 巻、281 頁。

105 「外務大臣子爵陸奥宗光以下三十名へ奥国皇帝陛下ヨリ勲章贈与之件 明治 26 年」JACAR, Ref.B18010035600, 外国勲章本邦人へ贈与雑件/奥国之部 第 1 巻 (6.2.1.2_2) (外務省外交史料館)

106 もっとも、勲章外交が日本側の思惑通りの成果を生みださないこともあった。たとえば日本はイギリスに明治天皇への——イギリスの最高位勲章に相当する——ガーター勲章の授与を再三希望し、エドワード皇太子 (後の英国王エドワード 7 世) には大勲位菊花大綬章を授与 (1887 年) したにもかかわらず、返礼はなかった。この実現は日露戦争後 (1906 年) である。ブリー「勲章外交」128 頁。君塚直隆は日露戦争中の日英君主間における関係の深化をふまえつつ、明治天皇が訪英せずにガーター勲章を授与された初の非キリスト教徒だった事実に論及する。君塚直隆「日露戦争と日英

王室外交—明治天皇へのガーター勲章授与をめぐる— 『軍事史学』第40巻2・3号、2004年、112—124頁。

¹⁰⁷ ヨーゼフ・クライナー「小シーボルトの生涯と業績：もう1人のシーボルト」同編『小シーボルトと日本の考古・民族学の黎明』同成社、2011年、19頁。

¹⁰⁸ 大公の収集物は、ウィーンの民族学博物館のコレクションに加えられた。宮田奈奈「ウィーンのジャポニスム黎明期」ペーター・パンツァー、沓澤宣賢、宮田奈奈編『1873年ウィーン万国博覧会：日頃からみた明治日本の姿』思文閣出版、2022年、82—83頁。

¹⁰⁹ この展覧会については以下を参照。*Führer durch die Sammlungen von der Weltreise Seiner kaiserlichen Hoheit Erzherzog Franz Ferdinand 1892-93: aufgestellt im Oberen Belvedere 1894*, Wien, 1894.

¹¹⁰ Franz Heger, “Die Weltreise des Erzherzogs Frand Ferdinand von Oesterreich=Este”, *Wiener Zeitung*, 25, 4, 1894.

¹¹¹ Alfred Janata, “Die Japan-Sammlungen des Museum für Völkerkunde in Wien”, in Josef Kreiner et al. (Hg.), *Japanforschung in Österreich*, Wien, 1976, S.218.

¹¹² 島田昌幸「戦争状態か国交断絶か? : 第一次世界大戦中における日本とオーストリア・ハンガリーの国際法上の関係についての外交史的考察」『学習院高等科紀要』第16号、2018年、71—97頁。

¹¹³ HHStA, Politisches Archiv I, Karton. 596, Cabinet des Ministers, I-1 b,c. この電報の内容は以下の通りである。「ハプスブルク王家、ならびに貴国が被ったフランツ・フェルディナント殿下とホーエンベルク公妃の逝去という痛恨の事態に、私は自らの名、そして日本国総領事の名において閣下〔ハプスブルクの共通外務大臣L・ベルヒトルト〕に哀悼の意を表します。」

¹¹⁴ 東アジア地域に駐在したハプスブルク海軍については以下を参照。大井知範『世界とつながるハプスブルク帝国：海軍・科学・植民地主義の連動』彩流社、2016年、第6章。

¹¹⁵ 奈良岡聰智の説明によれば、第一次大戦勃発時の各国には、主に中立の維持と準備を整えたうえでの参戦という2つの選択肢があった。そのなかで日本は、日英同盟をはじめとして三国協商側に事実上取り込まれていたため、「第3の選択肢」として即座に参戦した。奈良岡は外務大臣加藤高明の目的を、日本が日露戦争の結果として獲得した満州権益の確保と明察する。奈良岡聰智『対華二十一カ条要求とは何だったのか：第一次世界大戦と日中対立の原点』名古屋大学出版会、2015年、第2章。

¹¹⁶ 以下の史料も参照。「青島碇泊中ノ奥国軍艦ニ関スル件」JACAR, Ref.B08090059600, 日独戦争ニ関スル雑件 第1巻(5-2-18-0-63_001) (外務省外交史料館)

¹¹⁷ この経緯については以下を参照。大津留厚『さまよえるハプスブルク：捕虜たちが見た帝国の崩壊』岩波書店、2021年、18—22頁；Wilhelm M. Donko, *Japan im Krieg gegen Österreich-Ungarn 1914-18: die k.u.k. Kriegsmarine im Kampf gegen Japans Streitkräfte in Ostasien und im Mittelmeer*, Berlin, 2018, S.41-88.